

其ノ原因ヲ調査シ豫防制遏ノ方法ヲ攻究セントシ其ノ資料ヲ蒐集シツ、アリ

### (四) 大阪府

#### (一) 大正六、七年度實行豫算

##### 豫算

大正六年度	
保健調査費	二、四四四・〇〇
俸給	一、六六〇・〇〇
旅費	五四八・〇〇
慰勞手當	四六・〇〇
通信運搬費	二〇・〇〇
備品費	五〇・〇〇
消耗品費	六〇・〇〇
圖書費	六〇・〇〇
機關	六〇・〇〇

大正七年度	
保健調査費	二、五三六・〇〇
俸給	一、七二六・〇〇
旅費	五四七・〇〇
慰勞手當	七二・〇〇
通信運搬費	三〇・〇〇
備品費	五〇・〇〇
消耗品費	六〇・九四
圖書費	六〇・〇〇

#### (二) 調査計畫

##### 一、大正七年度ニ於ケル今後ノ計畫事業

###### 第一次計畫

- イ、乳兒死亡原因調査戸別訪問 大阪市殘部ノ調査區ヲ調査シ大阪市第一回調査完了
- ロ、死亡者體性原因調査 大正四、五、六年第一分類(病類別)完了並集計(別添第十號参照)
- ハ、出産調査 大正四、五、六年現住者出産(生産死産)性別集計完了

###### 第二次計畫

- イ、乳兒死亡原因調査戸別訪問 大阪市接續町村
- ロ、乳小兒死亡原因統計的調査 大阪市及接續町村大正四、六年調査小票作成

主事(醫員)	
年	一 人
醫師助手	一 人
書記	一 人
必要ニ依リ兼務ヲ命スル見込	貳拾五 圓

主事(醫員、技師)	
年	一 人
醫師助手	一 人
書記	一 人
必要ニ依リ兼務ヲ命スル見込	貳拾七圓五拾錢

第一分類(死因性齡)

第二分類(死因性月)

ハ、死亡數調査 大正四、六年分大阪市及接續町村

第三次計畫

イ、死亡者體性原因調査 大正四、五、六年

第二分類(年齡別)

(三)着手シタル事業ノ概況

一、大正六年度事業

大正六年六月二十九日保健調査職員職務章程(後ニ掲ク)ニ基キ左ノ職員ヲ置ク

主事 (醫員)二名内一名衛生課長兼務

調査員 (醫員助手)一名

書記 一名

同年七月調査開始

保健衛生上調査ヲ要スヘキ事項許多アルモ就中最モ必要ト認メタル乳兒死亡原因ノ調査ニ着手シ

タリ

第一 乳兒死亡原因調査

イ、統計的調査

調査區域 大阪市及接續町村

大阪市ハ各種ノ事情ヲ斟酌シテ二十五箇ノ調査區ニ分テ接續町村ハ一箇町村ノ區域ヲ一調

査區トス

調査範圍 大正五年

調査方法 調査表ヲ死體檢案原簿並ニ埋火葬認許證下附簿ニ基キ作成シ小票式徴收法ヲ應用

シ其ノ材料ヲ蒐集第一第二分類ヲ終了ス

ロ、戸別訪問

調査區域 大阪市

調査範圍 大正六年十月以降

調査方法 中産階級以下特ニ勞働業者ヲ選擇シ貧民窟ヲ指摘シ乳兒死亡ヲ出セル戸々ニ付醫

査員(醫師)ヲ派遣戸別訪問ニヨリ被調査者ノ口述ニ基キ乳兒榮養、父母家族、家等ニ付醫

學的並社會的關係ヲ精調ス(別添第一、二、三、四號參照)

第二 死亡率調査

イ、出産調査

調査區域 大阪府下市區町村

調査範圍 大正四、五、六年

調査方法 小票式徴收法ヲ應用シ蒐集ス(別添第五號參照)

ロ、死亡調査

調査區域 大阪府下市區町村

調査範圍 大正四、五、六年

調査方法 小票式徴收法ヲ應用シ死亡者體性原因及年齡別報告表ニ基キ作成ス(別添第六號參照)

參照)

ハ、人口統計調査

調査區域 大阪府下市區町村

調査範圍 大正三、四、五年末

調査方法 體性年齡別ニ調査ス(別添第七號參照)

第三 農村衛生狀態調査

調査區域 大阪府泉北郡穴師村、北河内郡三郷村

調査方法 客年十一月内務省保健衛生調査會委員宮入博士來阪ノ砌實地ニツキ指導セラレ寄

生蟲ノ調査ヲ爲シタリ

一、大正七年度ニ於テハ前年ニ於ケル乳兒死亡原因調査ト共ニ各町村ニ於ケル出産死亡統計ヨリ類推セル事項ヲ實地ニ調査シ各町村ニ於ケル衛生施設ノ標的ヲ求メントス

第一 乳兒死亡原因調査

イ、戸別訪問 大阪市ニ於ケル必要ト認メタル死因ニ付調査中ニ屬ス

第二 出産死亡人口調査

イ、出産調査 蒐集セル府下市區町村調査小票ニ付分類集計中(別添第八號參照)

ロ、死亡調査 府下各市区町村毎ニ死亡者體性原因年齡別小票ニ付第一分類(病類別)ニ着手(別添第九號參照)

ハ、人口統計調査 現住人員年齡別表ニ付集計完了(別添第十號參照)

内衛第二百三十四號

警 察 部

保健調査職員職務章程左ノ通相定メ即日ヨリ之ヲ施行ス

右訓令ス

大正六年六月二十九日

大阪府知事

大久保利武

保健調査職員職務章程

- 第一條 警察部衛生課ニ保健調査職員ヲ置ク
- 第二條 保健調査職員ハ保健調査主事二名保健調査員若干名保健調査書記若干名トス  
前項ノ保健調査主事一名ハ衛生課長ヲ以テ之ニ充ツ
- 第三條 警察部衛生課ニ屬スル職員ニ保健調査員又ハ保健調査書記ヲ命スルコトアルヘシ
- 第四條 保健調査主事ハ保健衛生ニ關スル調査事務ヲ掌理ス  
保健調査員ハ主事ノ命ヲ承ケ事務ニ従事シ保健調査書記ハ上司ノ命ヲ承ケ庶務ニ従事ス
- 第五條 保健調査職員ハ警察部長若ハ其ノ命ヲ承ケタル者ノ指揮監督ヲ承クヘシ
- 第六條 保健調査職員ノ服務時間休暇日ハ一般官吏ノ例ニ依リ事務取扱缺勤父母ノ祭日親族ニ對スル忌服ハ大阪府處務細則ヲ準用ス
- 第七條 保健調査職員轉免等ノ場合ハ管掌事務ニ係ル引繼目錄及演述書ヲ作り後任者ト連署ノ上所屬課長ヲ經テ警察部長ニ届出ヘシ
- 第八條 保健調査職員ハ必要ニ依リ上官ノ命スル事務ニ従事セシムルコトアルヘシ

(附) 參考諸表

(別添第一號表)

乳 兒 調 査 票

統 第 號

調 第 號

1

調 査 員

大 正 年 月 日 調 査

日 調 査

1	區 郡	町 村 字	丁 目	番 地	借
2	姓名	性 別	身 分	乳	場 所
3	大正 年 月 日	6	大正 年 月 日	午前 時	及 移 動
4	病 名	8	合併症	出 産	
5	大正 年 月 日	10	生後 日	11	熱 早 ( 月 )
6	健 中 弱	14	生後 日	12	安 難 ( 醫 産 無 )
7	實 母	繼 母	祖 母	姉 妹	乳 母
8	生 家	養 家	里 子	女 中	養 母
9	自 出 生	自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
10	主ナル保育者	養 家	里 子	養 母	里 親
11	保 育 場 所	自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
12	發 育 狀 態	健 中 弱	14	生 後 日	病 名
13	發 育 場 所	自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
14	及 移 動	自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
15		自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
16		自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
17		自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
18		自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字
19		自 出 生	府 縣	市 郡	町 村 字

統第 號

調第 號

2

20	乳		22	(混合)主榮養		23	補充榮養	
	母乳 母乳 母乳	母乳 母乳 母乳		母乳 母乳 母乳	母乳 母乳 母乳		母乳 母乳 母乳	母乳 母乳 母乳
		21 乳總	24 種類 發育 長中 不中 少中 多中 少中 長中 不中 發育 分		種類 發育 長中 不中 少中 多中 少中 長中 不中 發育 分			
授乳及榮養方法								

統第 號

調第 號

3

姓名住所職業	25 實父實母		26 現住所 (府縣郡市町村字名)		27 職	28 教育程度
	姓	名				
年 齡 健 否	29 實父實母		30 現在年齡		31 死亡年月日	32 病 名
	年	年	年	年	年 月 日	年 月 日
遺 傳	35 實母		36 合		37 實父實母	
出 産 前 後 状 態	38 實母		39 實父實母		40 産後ノ職業及從業期間	

43		初回分娩年齢	44	分娩回数	45	内死	流産	産	51	教育程度
實母		年		回	回目	ヶ月死流				
出生順		46	性	47	現	48	健	否	49	病
		男	女		年	健	中	弱		
		男	女		年	健	中	弱		
		男	女		年	健	中	弱		
		男	女		年	健	中	弱		
		男	女		年	健	中	弱		
家族數		自世帯		他世帯		人		53		家ノ状態
居住者數		自世帯		他世帯		人		52		居住者數
同居者數		自世帯		他世帯		人		53		同居者數
家屋並周囲ノ状態		方向		向		二階建平家 明中暗		乾中濕		建坪約
										二階建
										坪
										坪

備考

受持派出所	年月日	大正 年 月 日	記載	例
世帯主姓名	二階信間借ノ場合、何某方何某			
居住所	届出事項ニ誤記アルガハ之ヲ訂正シ			
職業	實地調査ノ際唯一ノ指導標トナスルキニ付派出所並寺ニ學校湯屋等ヲ標準トシテ平易詳細ニ學校湯屋等ヲ			
職業ノ呼稱	職業ノ呼稱ハ農工商等ノ概括名稱ヲ用ヒテ實際ノ稱呼ヲ用ヒ且ツ其地位ヲ明ニ示ス			
職業ノ職業	例「洋反物商」番頭「大工」棟梁「ミンシヤ」内職「紡績工場」女工「市掃除巡視」関東蒸屋「等			
副職業	無職者ハ生計ノ邊「恩給」「土地」「家屋」ノ收入等			
職業ノ其他	収入「月何錢」「月何圓」トシテ引キ日收ナキタメ月收ニ於テ減少スルモノ「雨天」タメ從業セズ日收ナキト「平增月何圓」ト併記			
計生及業	戸主、世帯主、雇人、寄食者ノ現在總數(世帯ヲ異ニスル同居者、二階借人ハ之ヲ含マズ)			
家實父ノ間借賃	「月何圓」又ハ「日何錢」ト記シ「借家」借間ニアラサル時ハ推定價格			
母在宅時	直接面談ノ必要アルニ付母ハ母ナキ方交通事故アルトキハ父若クハ其他ノ保業者(ノ本宅在宅時ノ概略「午前」「午後」「午前何時頃迄」「午後何時以後」等			
備考	交付不能又ハ調査不能ノ場合ハ其事由「轉居」「受持外」等			

本票各穴欄ニ各記載例ニヨリ記入セラレタル上管部調査員出張受領スル迄受持派出所ニ於テ引繼保管セラレタシ

(別添第三號)

### 訪問ノ趣旨

兩三日中ニ當課ノ醫師ガ乳兒ニ關スル調査ノ爲訪問シマス。サテ從來ノ統計ニヨルト日本ノ乳兒死亡ハ年々増加スル一方デ殊ニ我大阪デハ最近ノ調査ニ依ルト平均百人ノ死亡者中三十人迄カ皆滿一歳ニモナラス乳兒ノ間ニ黄泉ノ客トナツタ様ナ次第デアリマス。コノ事ハンノ乳兒ノ爲兩親ノ爲一家ノ爲國ノ爲ニ最モ嘆スベキ事デアリマセンカ。ソコデ乳兒ノ親達ハドウニカシテ健全ニ育テアゲルコトニツイテ十分注意ヲセネバナリマセン。當局者モ此點ニツキ特ニ憂慮シテ其豫防ノタメ育兒園。榮養品販賣所其他種々ノ設備ヲ理想的ニ完成スル計畫デ居リマスガ。シカシ何故ニコンナニ乳兒死亡ガ多イカトイフ原因ニツイテ尙一層ノ研究ヲセネハナラヌデアリマス。内務省デハ大正五年來各種ノ調査ヲ開始シマシタ大阪モ今後市内ニ乳兒死亡ノアル毎ニ一々詳シク其前後ノ狀況ヲ調査スルコトニナリマシタ。

承レバ貴方ニモ御不幸ガアリマシタトノ事デ誠ニ御氣ノ毒デアリマス。シカシ右ノ理由ニ基キ當課ヨリ訪問シマシタ時ニハ、アリノ儘オカクシタク應答セラレンコトヲ願ヒマス。調査事項ハ一切秘密ヲ嚴守シテ貴方ノ名譽ニ關スル様ナコトハ決シテアリマセン又他ノ官公署トノ關係等ハ全然アリマセン  
 訪問シマス醫師ハ「大阪府保健調査員之章」ヲ携帯シテ居リマス  
 同封ノ調査票ハ訪問受領ノ際マデ保存シテオイテ下サイ

### 大阪府警察部衛生課

#### 票原查調兒乳

員查調	送發	月		署	名	出	病	名	氏	ト主戸 柄ノ	所住	業職	齡月日
	調第	日	名										
統第		號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號
送發		月	日	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
調第		號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號
統第		號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號

(別添第四號)

大正 年	月中現住者ノ出產		名村町	
	子	私生子	子	計
死	產	計	男	女
		計	男	女
生	產	計	男	女
		計	男	女
總計		子	計	計

(別添第五號)

出生整理表

生

(別添第八號)

町村名	大正四年		大正五年		大正六年		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	一月							
	二月							
	三月							
	四月							
	五月							
	六月							
	七月							
	八月							
	九月							
	十月							
	十一月							
	十二月							
	計							
町村名								

(別添第六號)

死亡者體性原因年齢別小票

		年		月	女		男	齡	年
1虎列	21先天								
2赤痢	2老衰								
3チフス	3癆腫								
4痘瘡	4瘡外								
5發子	5復麻								
6猩紅	26糖尿								
7貧布	7其營								
8ムシ	8皮運								
9マラリ	9血行								
10麻瘵	30腫膜								
11百日	31腦充	41胃疾	51婦生						
2流感	2症外	2下腸	2其姪						
3脚氣	3其神	3脫腸	3自殺						
4梅毒	4眼耳	4十二指	4中毒						
5癩病	5急氣	5肝硬	5外因						
16肺結	36慢氣	46其消	56以外						
7結腦	7肺炎	7腹膜	7不明						
8腸結	8肋膜	8腎臟	8死不						
9其結	9其呼	9其滋							
20其傳	40二口	50產褥							

第三表 現在人員年齢別		大正 年	
町村町		男	女
一歲	未		
一歲	以上二歲		
二歲	以上三歲		
三歲	以上四歲		
四歲	以上五歲		
計			
五歲	以上十歲		
十歲	以上十五歲		
十五歲	以上二十歲		
二十歲	以上二十五歲		
二十五歲	以上三十歲		
三十歲	以上三十五歲		
三十五歲	以上四十歲		
四十歲	以上四十五歲		
四十五歲	以上五十歲		
五十歲	以上五十五歲		
五十五歲	以上六十歲		
六十歲	以上六十五歲		
六十五歲	以上七十歲		
七十歲	以上七十五歲		
七十五歲	以上八十歲		
八十歲	以上八十五歲		
八十五歲	以上九十歲		
九十歲	以上九十五歲		
九十五歲	以上百歲		
百歲	以上		
計			
町村町			
差引 現住人口			

(別添第七號)



表類分一第 (號九第添別)

男 女	死 因	四		五		六	
		男	女	男	女	男	女
	1	コレラ					
	2	赤痢					
	3	チフス					
	4	痘瘡					
	5	發疹					
	6	猩紅熱					
	7	實布					
	8	スト					
	9	ラリ					
	10	麻疹					
	11	百日					
	12	流感					
	13	脚氣					
	14	バ					
	15	ヲ					
	16	脚結					
	17	結膿					
	18	腸結					
	19	其結					
	20	其傳					
	21	先天					
	22	老衰					
	23	痛腫					
	24	痛外					
	25	便麻					
	26	糖尿					
	27	其營					
	28	皮運					
	29	血行					
	30	腦腹					
	31	腦充					
男	死	32	瓶外				
女	因	33	其神				
		34	眼耳				
		35	急氣				
		36	慢氣				
		37	肺炎				
		38	肋膜炎				
		39	其呼				
		40	二口				
		41	胃疾				
		42	下腸				
		43	脫腸				
		44	十二指				
		45	肝硬				
		46	其消				
		47	腹膿				
		48	腎臟				
		49	其秘				
		50	產釋				
		51	婦生				
		52	其妊				
		53	自殺				
		54	中毒				
		55	外因				
		56	以外				
		57	不明				
		58	死不明				
男	死						
女	因						

名村町  
男 女  
死 因  
四 男 女  
五 男 女  
六 男 女

(別添第十號)

現 住 人 口 (實 數)	大正三年		大正四年		大正五年		計	計
	男	女	男	女	男	女		
								1
								2
								3
								4
								5
								6
								7
								8
								9
								10
								11
								12
								13
								14
								15

(別添第十一號)

比例製圖	月	日	完結
	月	日	完結

比例	死		亡 (實數)						比例			
	月 <th colspan="2">大正四年</th> <th colspan="2">大正五年</th> <th colspan="2">大正六年</th> <th colspan="2">%</th> <th rowspan="2">計</th>		大正四年		大正五年		大正六年		%		計	
	月	日	男	女	男	女	男	女	男	女		
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

(五) 神奈川縣

(一) 大正七年度實行豫算

保健調查費	二、二一三	
俸給	一、二六〇	醫師七十五圓 書記三十圓 一人
諸手当	九六	
惠與	二七	
旅費	六四二	
備品費	四七	
消耗品費	四二	
圖書及印刷費	九二	
通信運搬費	七	

(二) 調査計畫

調査ノ方法順序ハ前年度戸別實地調査ノ實況ニ徴シ多少ノ取捨修正ヲ加ヘ其ノ完全ヲ期セントス而シテ調査着手ハ前年調査事務ノ整理後即チ八月中旬ヨリ着手ノ見込ナリ

(三) 着手シタル事業ノ概況

保健調査ハ大正六年二月ニ始メ先ツ其第一着手トシテ既往十ケ年間ニ於ケル各市町村別死亡率及徴兵合格率(別紙第一號第二號)ヲ調査シ次テ大體左ノ調査方法順序ニ依リ同年七月五日ヲ以テ實地戸別調査ニ着手シ同十二月十日一先ツ其ノ完了ヲ告ケタルモ之レカ集計調表ニ多大ノ日時ヲ要シ今尙調査中ニシテ來ル八月中旬迄ニ終了ノ見込ニ有之候

(一) 縣下ヲ山間及海岸ノ二方面ニ分チ更ニ兩方面ニ於ケル死亡率ノ最高、最低ノ二ヶ町村ヲ指定シ其ノ原因及一般衛生状態ヲ講究スルコト、セリ

保健調査指定町村

山間方面

第一區	中郡大山町	戸數	三一七戸	死亡二九・七	最高
第二區	津久井郡小原町	戸數	八〇戸	死亡一三・六	最低

海岸方面

第三區	久良岐郡屏風浦村	戸數	四一二戸	死亡二二・九	最高
第四區	鎌倉郡腰越津村	戸數	五六〇戸	死亡二〇・八	最低

調査擔當員

第一區	擔當主任防疫官	一人	附屬員	一人
第二區	同	技師	一人	同
第三區	同	技師	一人	同
第四區	同	技師	一人	同

(二) 調査方面ハ別紙第三號小票ニ依リ各戸ニ付聽問記入ノ上戸籍簿ニ對查シ其ノ正確ヲ期セシメタリ寄生蟲ノ検査ハ前日ニ於テ容器ヲ各戸ニ配付シ從事員ヲシテ蒐集セシメ第二衛生試驗場又ハ臨時出張所ニ於テ檢鏡試驗ヲ執行セリ

(附) 參考書表

(第一號) 自明治三十九年至大正四年十ケ年間死亡率調











津久井郡										三田五外小									
小原町	奥瀬町	吉野町	川尻村	三津村	中野村	大井村	又野村	三ヶ木村	串川村	鳥屋村	青野原村	三田村	五ヶ谷村	小淵村	外ヶ谷村	玉川村	南毛利村	計	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
510	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900

愛甲					足柄下郡														
厚木町	依知村	中津村	高峰村	愛川村	計	土肥村	吉濱村	外浦村	福一ヶ村	早川村	仙石原村	宮城野村	温泉村	豊川村	湯本村	大籠村	酒匂村	國府津村	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900
3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900





郡 倉 録					郡 浦 三													
豊川	永本	戸郷	本郷	戸郷	長計	初井	南下	三浦	北下	久里	浦賀	西浦	武山	葉山	返子	衣笠	田浦	
同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同
〇二	二七	二二	三三	九三	五八	六三	六三	八八	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
八八	三三	八三	三三	七三	六八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
七六	二二	六二	二二	七三	六八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
二二	九〇	六一	二二	一七	五八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
五〇	一三	三三	三三	三三	四八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
一〇	三三	八四	八四	五七	五七	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
一八	九三	一〇	二二	六三	五八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
六〇	九三	二七	〇二	一〇	五八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
八三	七九	九八	三三	八三	五八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
一〇	一八	一八	一〇	一〇	五八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	五八	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇

六七

郡 筑 都										郡 樹 桶								
西二	都新	田中	岡上	柳生	山中	新田	都田	計	稻生	向丘	宮前	橋	計	田村	田村	村	村	村
同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同
三三	六二	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三

六六



郡	上	柄	足	郡															
三保村	神繩村	山市村	谷西村	川和村	共西村	川和村	金田村	曾我村	山田村	上野村	中井村	上野村	寄田村	松田町	計	北野村	南野村	西野村	秦野村
同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同
〇四	四四	二六	三三	五二	八二	一〇九	一〇九	一〇九	九二	三三	四三	〇一	二二	三三	一〇	二〇	二二	二五	三〇
二六	二二	一一	三三	八〇	五二	三三	三三	三三	八〇	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
七〇	一〇	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
二六	三三	二二	二二	六〇	七〇	五二	〇七	〇七	六九	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
六七	二二	一一	四六	六二	三三	九八	七五	五〇	一〇	一〇	五五	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
一一	四六	三三	二二	八二	三六	四二	一六	八九	九二	五五	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
〇二	一一	一一	三三	二二	六六	三三	一六	一七	四七	八二	四九	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
二六	四四	一一	二二	一一	八四	三三	三三	七四	五〇	一〇	四八	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
五〇	四四	一一	五七	五五	一〇	二四	一〇	一六	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
六八	三四	一一	四五	六九	五八	三三	二七	八九	五七	七四	五〇	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
九四	三三	二二	一〇	二二	三三	一八	一八	六二	九二	五五	四二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
六二	七三	六六	六八	六九	六六	六八	六六	六六	六六	六六	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一

中																			
東野村	大根村	秦野村	成瀬村	大田村	金田村	岡崎村	城島村	金目村	比々多村	高部村	豊田村	相川村	神田村	土澤村	大山町	伊勢原町	大野村	須馬村	香妻村
同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同
二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
四四	六六	四六	三三	三三	八〇	九〇	五五	五五	二二	五五	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
八六	五五	五五	七五	九五	五八	〇三	五五	七二	二二	五五	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五	五五
二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二